

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社クリード・アジア・インベストメント
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区西新宿六丁目15番1号 セントラルパークタワー・ ラ・トゥール新宿411
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年6月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社THEグローバル社
証券コード	3271
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社クリード・アジア・インベストメント
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿六丁目15番1号 セントラルパークタワー・ラ・トゥール新宿411
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クリード・アジア・インベストメント 社長室 神山 昌信
電話番号	03-5321-6511

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年5月29日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

1 %以上の持株比率の変動

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

1 %以上の持株比率の減少

（訂正前）

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成22年7月に、株式会社グローバル住販の株式移転による株式会社THEグローバル社設立に伴い、株式会社グローバル住販株式に対して株式会社THEグローバル社株式が無償割当てされたことにより280,000株を取得。その後、平成23年2月の株式分割によって840,000株を取得し、平成24年9月に売出によって300,000株を処分、平成26年11月に本変更報告書の原因となった立会外分売によって390,000株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成22年7月に、株式会社グローバル住販の株式移転による株式会社THEグローバル社設立に伴い、株式会社グローバル住販株式に対して株式会社THEグローバル社株式が無償割当てされたことにより280,000株を取得。その後、平成23年2月の株式分割によって840,000株を取得し、平成24年9月に売出によって300,000株を処分、平成26年5月に本変更報告書の原因となった立会外分売によって390,000株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	